

審議会等の名称	第1回実穀地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和2年1月23日(木)午後7時00分から午後8時30分
開催場所	阿見町中央公民館 1階 多目的室
出席者	(委員) 栗田 敏昌委員長, 角 慶一郎副委員長, 野口 力, 金子 恵以子, 加藤 誠, 大澤 清 吉田 康広, 櫻井 寛子, 横田 健一, 大久保 章子, 広田 佳正, 田口 敏見 (町教育委員会) 教育長 湯原 正人, 教育次長 朝日 良一, 生涯学習課長 煙川 栄 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 野口 智浩, 生涯学習課主事 佐野 智美
欠席者	なし
公開・非公開の別	公開 *傍聴者なし
次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介・事務局自己紹介 5 実穀地区公民館整備検討委員会委員長及び副委員長の選出 6 議 事 (1) 実穀地区公民館整備検討委員会について (2) 実穀小学校の概要について (3) 第2回での検討事項 7 質疑応答 8 閉 会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	定刻となりましたので、只今から第1回実穀地区公民館整備検討委員会を開会いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町教育次長より申し上げます。
次 長	ただいまより、第1回実穀地区公民館整備検討委員会を開催します。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、委嘱状交付式を行います。阿見町教育長より委嘱状の交付を行います。お名前を呼ばれた方はその場にご起立ください。 (委嘱状の交付)

事務局	続きます、教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	(教育長あいさつ)
事務局	続きます、委員の自己紹介を委員より時計まわりでお願いします。
委員	(委員自己紹介)
事務局	ありがとうございました。次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。 (事務局自己紹介)
事務局	続きます、実穀地区公民館整備検討委員会の委員長及び副委員長の選出に移ります。お手元の資料2ページの「阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱」をご覧ください。第5条に「委員会に委員長及び副委員長を置く」同2項に「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」となっております。ここで委員の皆様で、委員長・副委員長の選出をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
委員	(事務局一任、の声あり)
事務局	事務局一任との声がありましたので、事務局の案を申し上げてもよろしいでしょうか。
委員	(異議なし、の声あり)
事務局	異議なしということでございますので、事務局の案としましては、栗田敏昌様に委員長を、角慶一郎様に副委員長お願いしたいと考えておりますが皆様いかがでしょうか。よろしければ、拍手をもちまして、ご承認願います。
委員	(拍手)
事務局	栗田委員長よりごあいさつをお願いいたします。
委員長	(栗田委員長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 次に、角副委員長よりごあいさつをお願いいたします。
副委員長	(角副委員長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。所掌事項に係る事務が終了するまでの期間、どうぞよろしくお願い致します。
事務局	それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日12名全員の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。 なお、第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いします。
委員長	只今、司会の方からご説明がありましたように議長を務めさせていただきます栗田です。皆様、ご協力の程よろしくお願い致します。それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。

事務局	<p>①「阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱」に基づき、実穀地区公民館整備検討委員会について説明</p> <p>②実穀小学校の概要について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校から現在までの流れ ・校舎の概要及び構造再計算 ・改修工事の概要 ・今後のスケジュール <p>③第2回検討委員会での検討事項について、配付資料(管理・運営方法などを書く用紙と、旧実穀小学校の平面図)の説明</p>
委員長	<p>続きまして質疑応答に入ります。質疑がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってから質疑をして下さい。</p>
委員	<p>旧校舎か増築棟校舎の片方のみを使用するということでしょうか。</p>
事務局	<p>旧校舎と増築棟校舎にまたがって利用を考えた案が吉原地区検討員会議の中でもいくつかありました。こちらですと、改修工事を両方やらなければならなくなってしまいますので、使用するのをどちらか片方、旧校舎であれば旧校舎、増築棟校舎であれば増築棟校舎、に寄せていただければと思います。ただし、耐用年数が長いのは増築棟校舎の2044年です。</p>
委員	<p>それはもう絞ってしまった方が良いのではないのでしょうか。旧校舎は使用不可なのですよね。</p>
事務局	<p>旧校舎に関しまして、現段階では使用不可ですが、改修を行えば使用可能です。しかし、部屋の中に補強のための柱が2・3本入ってしまう可能性があります。増築棟校舎の方であれば今の時点で特に何もなく使用ができます。</p>
委員	<p>改修するにはお金と時間がかかるし、増築棟校舎に絞った方が良いのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>まずは増築棟校舎だけを利用して、何かあれば旧校舎をリフォームするというのも良いのではないのでしょうか。仮に旧校舎を使用すると工期や費用はどのようになりますか。</p>
事務局	<p>工期に関しましては、どちらを使用しましてもさほど変わらないです。</p>
委員長	<p>増築棟校舎であればそのまま使用できるのですよね。</p>
事務局	<p>増築棟校舎であれば補強の柱が入らないという利点があります。旧校舎の方ですと、補強の柱が入る可能性があります。屋上防水の重量を軽量化すればそのまま使用できる可能性もあります。</p>
委員	<p>旧校舎には調理室があるから、婦人会などで料理を行いたいとなると、こちらになってしまいますよね。</p>
事務局	<p>今の段階ですと、旧校舎に調理室があります。しかし、まだ設計業者を依頼していません。外壁など色々な改修工事を含めると増築棟校舎へ調理室を新築してしまった方が安いという可能性もあります。現在校舎は1年以上使用していない状態です。器具が完全に使用できるのかという確認をまだ行っておりません。ガス管も老朽化している可</p>

	<p>能性がありますので、調理室が現在旧校舎側にあるからそちらを使用したほうが良いとは一概には言えません。</p>
委員	<p>旧校舎の方を改修していくとなるとおおよそどのくらいの日数がかかりますか。</p>
事務局	<p>工事期間はおおよそ半年でいけると思います。</p>
委員	<p>旧校舎はどの場所が使用不可なのでしょう。</p>
事務局	<p>旧校舎の建物全体です。学校と集会施設では建築基準法で荷重の計算が違うためです。</p>
委員	<p>2・3階に上がるのは難しい高齢者も多いです。お年寄りに要望を聞くと1階を使用したいという意見が多くでました。ですので、上の部屋は使用しないで物置にすれば荷重というのは一定です。そのような考え方をすると、増築棟校舎と旧校舎の1階を両方使うのも良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>仮に1階だけを使用した場合でも、雨漏りがありますので外壁の改修は必要になります。</p>
委員	<p>今、雨漏りしているところがあるのですか。</p>
事務局	<p>はい。増築棟校舎も旧校舎も多少なりともあります。</p>
委員	<p>雨漏りを確認したのは建築屋さんですか。</p>
事務局	<p>どこから漏れているのか特定はしておりませんが、強い雨が降ったりしますと雨漏りしているのが目に見えて分かります。</p>
委員	<p>排煙窓をつけたり最低限のことを施すだけで、お金をかけないという方向で行うことを考えないと、町にお金がある訳でもないし厳しいと思います。</p>
委員	<p>なるべくお金をかけないで行うというのは必要なことだと思います。ただし、お金をかけなければいけないものと、できるだけかけなくて良いものの両方がある訳です。そこで、共通の認識を持つべき内容があると思います。例えば、1階だけを使用する案は高齢者が多いので、非常に現実的です。しかし、建築基準法上、法令に適合するように建物も変えなくてはいけないところから始まりますので、1階だけ使用するから他の階は改修しなくても良いかということにはなりません。今おっしゃられているような構造計算のお話は、要するに、旧校舎は新しい耐震基準、昭和56年よりも前に建ったということです。増築棟校舎の部分については、今適用されている新しい耐震基準で作られています。ですので、旧校舎は改修工事を行わなければ使用できませんが、増築棟校舎は構造上はこのままで良いということです。</p>
委員	<p>ここで構造上の話をしていないで、もうスタートしているのだから旧校舎と増築棟校舎の両方を使用するのか、どちらか一方のみを使用するのか決めてもらわないと先に進まないと思います。</p>
事務局	<p>事務局で決めるのではなく、委員の皆さまで決めていただければと思います。</p>
委員	<p>まず、どちらの校舎を使用するかではなく、何に使用するかを決めていくと自然と部屋も埋まっていくと思います。なので、実穀地区ではこういうのをやってみようという案を皆で出して行って、その部屋数で考えていった方が良いと考えます。</p>

事務局	町の管財課で工事費の概算を出してみました。仮に旧校舎のみを使用した場合、4～5億、増築棟校舎のみを使用した場合は2～3億かかります。1階だけでも旧校舎と増築棟校舎の両方を使用すると、今お話ししました金額の合算となります。今回は多機能型施設ということで政策秘書課から生涯学習課の方に移管されています。多機能というのは大きなエリアの中の一部を使用して集会施設、その他にも入れるのであれば何かを入れていくということで政策秘書課は動いています。まずその最初の段階として、集会施設の使用する場所を決めてくださいということです。説明が飛んでしまいましたが、行う予定の改修工事は、屋上防水、内装、窓、エアコン、トイレ、消防設備、キュービクルなどです。
委員	現実的なのはこういったものかということですよ。
事務局	吉原地区でも両方の校舎を使用する案がでてきたのですが、やはり改修工事の金額を加味すると両方は使えないということで、片方のみ使用する案を採用して検討を進めているところです。
委員長	どちらか片方を選んだ方が現実的ということですね。
委員	増築棟に絞った方が現実的ですよ。
委員長	仮に家庭科室を2階もしくは3階に持っていくと、配管などで工事費が高くなってしまいますか。
事務局	大変かもしれませんが、すごく高くなるという訳ではないと思います。
委員	基本的に、給排水などは1階が良い気がします。
委員長	分かりますが、家庭科室を1階に置くと、1階で使用できる部屋がなくなってしまいます。そこは検討した方が良いかと思います。
事務局	家庭科室が2階にある吉原小学校を例にあげますと、東日本大震災の時でも管がずれて水が出なくなってしまったことはなかったです。
委員長	2・3階に家庭科室を作るというのも可能ということですね。
委員	今ある小さい部屋も壁を抜けば大きく使用できますよね。
事務局	増築棟校舎のお話をされていると思うのですが、間にある壁が抜けるという保証は現段階ではありません。今の段階で私が回答できるのは、壁が抜けるとは思わないでくださいということです。
委員	今までのお話を聞いていると、増築棟校舎の部分を改修して利用した方が良いというお話ですが、そうしたことはまた違うのですが、この間、実穀小学校の体育館を避難場所として使用し避難訓練を行いました。その際は、我々の行政区だけの話でしたので何とか体育館に入りましたが、皆が集まると当然体育館だけでは収容できない、そうすると校舎の方も使用しないとイケないという話がでました。校舎を改修しなくても避難所としては使用できる、問題ないということではよろしいでしょうか。
事務局	建物の耐震基準としてIS値0.6という数値があるのですが、学校の段階でそれはクリアしています。学校の段階で何か問題があったという訳ではありません。ただ、避難所として使用する際はまた違っています。

委員	集会施設として改修したとしても、避難所としても使用できるようなものを作った方が良いかと思うのですが。
委員	上の階は物置に使用した方が良いのではないかという意見もその時にでました。増築棟校舎のみ改修して使用する際に、備蓄置き場として旧校舎を使用するのは良いのでしょうか。
事務局	防災の備蓄に関しまして生涯学習課では良いとも悪いとも言えない状態です。この学校の所有者というのは学校教育課でして、所有を移管するには文部科学省に書類を提出し、設置管理条例をつけて次の用途変更が認められるので、生涯学習課でそこが備蓄倉庫にできるというお話は申し訳ありませんがこの会議ではできないです。
委員	現在も学校の脇に備蓄倉庫がありますが、当然それだけではこの地区全てを網羅するには足りないと思います。空き教室に備蓄品を置ければ良いのではないかと思うのですが、それが可能なか調べておいていただきたいと思います。
委員長	もし置けるのなら置きたいですね。
事務局	学校は文部科学省の補助金を受けているので、勝手に用途を変更して使用するのは難しいです。そこを倉庫として使用したいという申請を、文部科学省に提出して承認がおりればそこは使用可能です。
委員長	並行して動いていただけたら良いかという気もします。
次長	構造上は集会施設として改修するので良いと思います。しかし、用途変更は必要です。まずは集会施設として考えて、残ったところについて、防災倉庫としても使用することを文部科学省に申請し承認を得るのは良いのですが、同時に行うのはなかなか難しいと思います。手続きをきちんとふまないと文部科学省にお金を返還することにもなります。実現はできると思いますが。
委員	学校から集会施設に用途変更する際に、どのように文科省に申請するのは調べていますか。
事務局	実穀小学校で言いますと、体育館を文部科学省から移管しています。手続きを踏んで、社会教育施設ではなく社会教育団体が使用する体育館ということで申請をして承認を得て、町のものにしてあります。校舎に関しましても、補助金を受けた学校教育課の方で手続きを進めています。
委員	実穀小学校をまだ名称は決まっていますが、公民館やふれあいセンターなどに変更して使用するという点については下調べしてありますか。
事務局	下調べとはどういうことでしょうか。
委員	学校を他のことに使うと、用途変更が非常に大変だということですが、文部科学省に実際に話を聞いたり、用途変更して実際に使用している行政の方と打ち合わせをして、どのようなやり方をしたか聞いたりしているのでしょうか。
委員長	用途変更を文部科学省に移管するための手続きに関してということではよろしいでしょうか。
委員	実穀小学校を他の使い方で使用しようとしている訳ですよね。それが可能なのかどうかというのは調べているのですか。

事務局	文部科学省に申請する時期としましては、工事をする3か月前というのが原則です。文部科学省から既に通達がきておりまして、事例集が送られてきていますので全く問題ないと思います。
委員長	それで第1回の会議が今回行われているはずですので、下調べはしていると思います。今までのお話の中で一番現実的なのが、増築棟校舎を活かせればということだと思うのですが、そこで2月6日までに行っていたいただきたいのが、増築棟校舎のどの部分を何に使用したいのか、平面図の空欄を埋めていただくのと、管理・運営方法について役場が管理するのか、こちらで管理するのか案を考えていただくということです。何にどう使用したいかを検討していただいて、第2回の会議に進みたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	良いのではないのでしょうか。
委員	部屋の大きさは分かりますか。例えば増築棟校舎の2階の部屋とか。
事務局	大きさが分かる図面がありますので、配布いたします。
委員	質問ですが、使用するのは増築棟校舎だけだとして、使用しない旧校舎の方もそのまま手付かずで残る訳ですよね。そうしますと、増築棟校舎は改修工事をして耐久が延びると思いますが、旧校舎は安全上大丈夫なのでしょう。
事務局	増築棟校舎のみを使用するとなると、現在は旧校舎と増築棟校舎を行き来できると思うのですが、壁を作り、増築棟校舎は集会施設としての用途、旧校舎は学校のままということにします。旧校舎が耐用年数の2038年になっても、壊すということはないですし、壊れるということもないです。
委員長	その他に聞いておきたいことはありますか。
委員	グラウンドは使用してはいけないのですか。
事務局	今回は校舎の建物のみを検討していただければと思います。
委員長	発言されていない方で何か質問ございますか。
委員	もし校舎を壊した場合はどのくらいの費用がかかるのでしょうか。
事務局	外壁などにアスベストが含まれているかいないかで費用の計算方法が違ってきます。仮に実穀小学校にアスベストが含まれている場合ですと、2億6千万円程度かかります。調査をしてアスベストが入っていないとなるともっと安くはなります。
委員	壊してバリアフリーの建物を建てた方が安いのではと思ってしまいましたが、壊すのにもこんなに費用がかかるのですね。
委員長	思い入れがある方々もいらっしゃいますし、難しいですね。
事務局	旧校舎の方は耐震補強をしまして、その際に文部科学省の補助金をいただいております。今壊してしましますと文部科学省に補助金を返還しないといけないという事情もあります。
委員	やはり利活用した方が良いですね。申し訳ありません。
教育長	雑巾がけや窓掃除をやっているところを見ると涙が出るようですね。本当に大事な

	だというのが良く分かります。
委員 長	放送を久しぶりに聞いて楽しかったです。
教育 長	120人以上集まってくれましたもんね。
事務 局	今年もおそうじ大会を行う予定でしょうか。
委員 長	行おうと考えています。ただ水がでないと同ったのでどうしようかと思っています。
事務 局	昨年度、外トイレに行く給水の方で2回漏水が発生しまして、学校教育課の方で直しております。今年になってまたどこかから漏れているという状態が続いたので、今そのポンプを止めてしまっています。ですので、旧校舎と外トイレの方には水が流れていない状態です。
委員 長	夏にお楽しみ会を行った際に、水が流れなくてどうしようとなってしまいました。
事務 局	そちらはレバーの調子が悪かったという、また違う原因です。
委員 長	他にございませんか。
委 員	グラウンドの利用について人工芝にしてほしいという要望をいただけてきました。サッカーチームが増えてきて借りる場所を探すのが大変なので、人工芝を入れてくれたら嬉しいです。でも今回は建物だけですものね。
教育 長	人工芝を入れないとサッカーができないのですか。
委 員	出来ない訳ではないですが、大会の会場がだいたい人工芝になっているので、普通のグラウンドでは練習にならないということです。普通のグラウンドと人工芝ではまた全然違いますので。
委員 長	最後に何かございますか。
委 員	増築棟校舎には調理室がないから調理室は駄目、というようには考えなくて良いということですよ。新しく作れるかもしれないということでもよろしいでしょうか。
委員 長	はい。自由に考えていただいて大丈夫です。色々案を出してもらって可能か可能ではないのかを次回の会議で検討できれば良いと思っています。
委 員	昨年提出された要望書には何か色々と案がでてきていたのですか。
委 員	具体的なものはあまりなかったです。高齢者の人も使えるようにした方が良い、お茶飲みができる場所があった方が良いなどそういう内容でした。
事務 局	当時私は実毅の事務局ではなかったのですが、実毅の事務局の方にお話を聞きましたところ、筑見地区では公会堂をサロンのように使用しているので、そのようなこともできたら良いというのがその場で出たと伺っております。そうしますと、公民館というのはあまりそぐわないと思いますので、地域交流センターのように考えていただいたほうが、実毅の皆さまにより良くお使いいただけるのではないかと考えております。
委 員	以前にアンケートをとったのですよね。

事務局	(実穀小学校 跡地利活用検討委員会ニュース 第2号 配布)
事務局	はい。平成29年に地域の皆さまにアンケートをとってございまして、結果に関しましては、実穀小学校跡地利活用検討委員会ニュースというのが回覧板で回ったかと思えます。アンケートの回収率は54.9%でした。小学校の跡地利用への導入が望ましいと考える施設・機能について最大3つまで選択していただいた結果、「地域交流の拠点施設」が364件と最も多かったことから、地域交流拠点施設として地区公民館のようなものを作ろうということで地区公民館整備検討委員会が発足したということです。
委員長	他に質問等はありませんか。ないようでしたらこれにて質疑応答を終了したいと思います。委員の皆さまには議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。
事務局	委員長ありがとうございました。閉会の言葉を、教育次長より申し上げます。
次長	本日は遅くまで活発な議論をありがとうございました。以上をもちまして第1回実穀地区公民館整備検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。